



十六銀行

十六アジアレポート 2018年6月号

JUROKU ASIA REPORT JUNE 2018

2018年6月1日 発行

十六銀行 法人営業部 海外サポート室

目次

1. タイ:「『タイ日系企業ビジネス交流会』開催」
バンコク駐在員事務所 西川貴之
2. 中国:「中国^{イーウー}義烏輸入商品博覧会について」
上海駐在員事務所 村瀬範晃
3. シンガポール:「新たな“ハブ化”構想」
シンガポール駐在員事務所 太田信治
4. ベトナム:「経済発展とともに増加する“お酒の弊害”への対策」
ベトナム投資開発銀行 ジャパンデスク 大橋豪
5. インドネシア:「普及が進む電子マネー」
バンクネガラインドネシア ジャパンデスク 中嶋幸人
6. ~番外編~アメリカ・ニューヨーク:「米国のチャリティ事情」
三菱 UFJ 銀行 ニューヨークトレーニー 尾美康明
7. 為替相場情報

本書中の情報は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては全てお客様御自身でご判断くださいますよう、宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当行及び執筆者はその正確性を保証するものではありません。また、本書中の情報は、法律上、会計上、税務上の助言を含むものではありません。法律上、会計上、税務上の助言を必要とされる場合は、それぞれの専門家にご相談ください。

1. タイ:『タイ日系企業ビジネス交流会』開催」

バンコク駐在員事務所 西川貴之

5月11日、バンコクに駐在員事務所を構える地方銀行19行（当行、足利、大垣共立、京都、群馬、山陰合同、滋賀、清水、千葉、中国、八十二、広島、百五、福井、福岡、北都、北洋、北陸、横浜）により、「タイ日系企業ビジネス交流会」を開催しました。本交流会は、バンコクに事務所を構える地銀の「所長会」をベースとして連携し、お客様同士の交流の場、情報交換の場を提供しようという試みとして、2015年11月に初めて、当行を含む7行共催で開催されました。今回は3回目の取り組みとなりますが、過去2回の盛況を受け共催希望行が増加した結果、今回初めて、バンコクに事務所を構える地銀全行が参加することとなりました。



【主催者挨拶】

当日は、タイに進出しているお取引先さまのみならず、日本や周辺国からも積極的に参加いただいた結果、481社588名の方が参加いたしました。また、来賓の方々の関心も高く、在タイ日本国大使館の関口昇公使、JETROバンコク事務所の三又隆志所長、盤谷日本人商工会議所の井上毅専務理事、タイ国投資委員会（BOI）の赤間隆志投資アドバイザー他に参加を快諾いただきました。

■【第一部】セミナー

交流会に先立つセミナーでは、タイに進出する日系企業を支援しているMEDIATOR Co., Ltd. CEOで、在日タイ王国大使館での勤務経験もあるガンタートン氏より、「タイ人と働く」と題して講演をいただきました。講演では、日タイ両国の価値観の違いや、タイ人のマネジメントに必要とされる能力についてアドバイスがあり、参加したお取引先さまからは、「日頃からタイ人とのコミュニケーションにおいて悩んでいる私にとって、大変参考になる話だった」等の感想をいただきました。

■【第二部】交流会

過去2回は立食形式でしたが、今回から、より目当ての参加者と出会える可能性を高めるため、業種別テーブルによる着席形式といたしました。事前の準備としては、お取引先さまに交流会での行動をイメージしていただくため、交流会開催日の約一週間前に、参加企業リストを配布いたしました。当日は、約1時間半と限られた時間でしたが、人脈作りや新たな取引先の開拓を目的にお取引先さま同士が積極的に交流し、会場内は熱気に溢れておりました。



【交流会の様子】

■交流会のフォロー

交流会当日に名刺交換ができなかった企業との面談を望むお取引先さまに対しては、後日個別に要望を伺い、共催銀行を通じて面談をサポートしました。

こうした交流会には次回もぜひ参加したいとの意見が圧倒的に多かったことから、今後とも、当行は、積極的に取引先さま同士の交流の場、情報交換の場を提供する活動をしていく所存です。

2. 中国:「中国義烏輸入商品博覧会について」

上海駐在員事務所 村瀬範晃

2018年5月6日から9日にかけて中国浙江省義烏市にて開催されました「中国義烏輸入商品博覧会」の様子等についてご報告します。

■義烏市の概要

義烏市は、中国東南沿海の浙江省内部にある市で、中国最大都市上海まで300km、浙江省の省都杭州まで120kmの所に位置しています。人口はおよそ70万人で外来人口は100万人とも言われています。義烏市はもともと浙江省の中のひとつの貧困な農村地域でしたが、1982年「商業振興による都市建設」をスローガンに掲げ日用雑貨の専門卸し市場として「中国義烏小商品城」を創設し取組みを開始し、その結果、国連と世界貿易機構から「世界最大の雑貨卸売市場」と指定されるまでに至りました。その市場の中心である「義烏国際商貿城」は2002年10月に国際的な需要の高まりを意識して建設された市場で、通称福田市場と呼ばれています。常設ブースが約7万軒ある世界最大の日用雑貨卸売市場で1区から5区まで5つの5階建てビルで構成され、延べ床面積は東京ドーム30個分以上、昇り降りせず直線で歩くだけでも約4時間を要する大規模な市場となっています。



■中国義烏輸入商品博覧会について

義烏の規模拡大に向けて1995年より毎年「中国義烏輸入商品博覧会」が開催されており、近年中国政府が推し進める「一帯一路」政策も絡め、今回は100カ国余りの国から1,200社以上の企業が出展し、12万人を超える来場者を迎える規模に至っています。

今年はJTB主催で「ジャパンパビリオン」が作られ、内外計101社の日本企業が出展しました。また、「日本広島周辺厳選品取扱店」と称した広島県内の企業の商品展示スペースも設けられました。ヨーロッパやアジア、アメリカ等、世界中から訪れるバイヤーや、展示品即売を目当てに来場する一般顧客で連日賑わいました。



【中国義烏輸入商品博覧会の様子】

■所見

かつては一つの貧困な農業地域であった義烏が日用雑貨の専門卸市場として急成長し1982年から実に2900倍ものGDP成長を遂げ、国際貿易都市へと変貌を遂げました。中国という国のスケールの大きさや成長スピードの速さを改めて感じさせられる視察でした。

3. シンガポール:「新たな“ハブ化”構想」

シンガポール駐在員事務所 太田信治

これまで本レポートでもお伝えしてきました通り、シンガポールは東南アジアの中心に位置するという地理的優位性を最大限活用し、空港や港湾など、他国に先駆けていち早くインフラを整備することにより、様々な分野のハブとなることを目指しています。そして近年では、クルーズ旅行においてもハブ化に向けた動きを活発化させています。そこで今回は、シンガポールのクルーズハブ化に関する最新動向についてご報告します。

1. クルーズ産業を取り巻く環境

シンガポール政府観光局（以下 STB）の発表によれば、2016年の同国のクルーズ船乗客数は前年比16%増の約118万人となりました。これを同年の日本の実績と比較しますと、日本は国内・外航含めても約25万人となっており、シンガポールの市場規模の大きさが際立っています。そしてクルーズ産業は2016年、同国に706百万シンガポールドル（以下Sドル、1Sドル=約82円、約579億円）の経済効果をもたらし、2010年からの6年間で36%拡大したとされています。

2. クルーズハブ化に向けた提携締結

STBは同国のクルーズハブ化に向けて、様々な提携関係の締結に乗り出しています。本年3月、クルーズライン国際協会（以下 CLIA、本部・米ワシントン）と東南アジアのクルーズ産業活性化に向けて、3年間の提携を締結しました。その他にも、STBとチャンギ空港グループ（以下 CAG）は、昨年3月に米ロイヤル・カリビアン・インターナショナル、また11月にはゲンティン香港が運営するゲンティン・クルーズラインとそれぞれ提携を締結。航空便でシンガポール入りし、クルーズ船に乗り換える「フライ・クルーズ」客のさらなる誘致に向け、取り組みを強化しています。

3. 提携を受けた最新動向

上述の提携締結を受け、ロイヤル・カリビアン・インターナショナルは乗客定員4,000人超、ゲンティン・クルーズラインは、同3,000人超の大型船の母港を同国とすることによりクルーズ客誘致を促進。シンガポール国内は元より、インドやオーストラリア、インドネシアやマレーシアなどを含めた、アジア太平洋地域市場におけるクルーズハブとしてのシンガポールの地位を高めるべく、STBと共に集客に取り組んでいます。



【マリーナベイ・クルーズセンターに停泊する超大型船】

4. ハブにふさわしい存在感

シンガポールには、既にクルーズハブとしてふさわしい圧倒的インフラが整っています。特に2012年にオープンしたアジア最大級のクルーズターミナル「マリーナベイ・クルーズセンター」は、チャンギ空港から車で約20分のアクセス、MRT最寄駅に隣接する立地、主要観光エリアへのアクセス、そして乗船客に対する旅の高揚感の演出など、すべてを兼ね備えています。上述の取り組みや整備されたインフラを活用すれば、同国の域内クルーズハブとしての地位は揺るぎないものと確信しています。

4. ベトナム:「経済発展とともに増加する“お酒の弊害”への対策」

ベトナム投資開発銀行 ジャパンデスク 大橋豪

イベント好きと言われるベトナム人。私が出向する職場においても、誰かが誕生日を迎えると皆でパーティーを開催し、日本では疎遠気味となっている社員旅行などが、ベトナム人にとって1年で最も楽しいイベントの一つとなっています。もちろん、お酒を飲むことも大好きで、各種イベントでは多くのお酒が振舞われます。

ベトナムではビールの人気が非常に高く、「ハノイビール」、「333(バーバーバー)」、「サイゴンビール」など、現地に根付いたビールが数多く存在します。また、国内生産、世界最安値と言われるビアホイといった生ビールや外国から輸入されるものも数多くあり、ベトナム人にとってビールは非常に身近な存在となっています。

2017年12月に発表された「キリンビール大学」のレポートによると、2016年におけるベトナムのビール消費量は41億1千万ℓと前年比7.4%増加。世界では第9位、アジア地域では第3位で、中国、日本に次ぐ規模となっています。さらに、ベトナムのビール消費量は2020年までに52億ℓへ増加するとの予想もあり、日本市場の飽和および中国市場の競争激化の一方で、近年ベトナムビール市場に対する海外からの投資が加速しています。人口の平均年齢が若く、生活水準も高まっていることから、ベトナムビール市場のポテンシャルは高いと考えられます。

ビールをはじめとするアルコール消費量が拡大する一方で、健康への影響や飲酒運転による事故の多発などが大きな社会問題となっています。飲酒者の半数はアルコール摂取後2時間以内に自動車やバイクを運転したことがあるとの統計も出ており、ベトナムの交通事故死亡者のうち、約40%は飲酒が要因とされています。ベトナム保健省の幹部は、過度なアルコール摂取がさまざまな弊害を引き起こす可能性があるものの、ベトナムでは人間関係の構築やビジネスの場で飲酒が役立つとみなされており、「男性の97%がビールは健康を害しないと考えている」と指摘しています。また、ベトナムではビールやワインの値段が安いほか、自家製のアルコールなども多く普及しており、アルコールを入手しやすい環境から、若年層のアルコール消費が増加しています。

こうした中、ベトナム保健省は、特に若年層を中心とした過度な飲酒による人体への悪影響や深夜時間帯に多くみられる飲酒運転撲滅に向けた対策として、今年4月に「アルコール被害防止法」の草案を提示し、夜間のアルコール販売が規制される予定となっています。また、ベトナムで消費されるアルコールの半数以上を占めるとされる自家製アルコールに対しても、地元当局に原料生産地など申告し、販売しないと約束することが義務付けられる見通しとなっています。

ベトナムでは今後も持続的な経済発展が見込まれており、ビールをはじめとするアルコール消費量が増加していくものと予想される中、日本同様、飲酒運転に対する厳罰化やアルコール依存症をはじめとする健康被害への対策強化により、お酒の適度な嗜み方が定着していくことが望まれます。

国別ビール消費量(2016年)

順位	国名	総消費量(万ℓ)	対前年増加率
1	中国	4,177.2	-3.4%
2	アメリカ	2,424.5	0.6%
3	ブラジル	1,265.4	-2.7%
4	ドイツ	841.2	-0.5%
5	ロシア	840.5	-1.8%
6	メキシコ	798.8	8.4%
7	日本	525.1	-2.4%
8	イギリス	437.3	-0.9%
9	ベトナム	411.7	7.4%
10	スペイン	390.9	2.3%

出所:キリン株式会社「キリンビール大学」レポート



【普段から多くの人で賑わうハノイ市内のビアホール】

5. インドネシア:「普及が進む電子マネー」

バンクネガラインドネシア ジャパンデスク 中嶋幸人

■電子マネーの現状

近年、インドネシアでは電子マネーの普及が進んでいます。インドネシアでの料金支払は、先払い文化が浸透しており、携帯電話料金・電気料金などの公共料金はATMやコンビニでの先払いとなっています。インドネシア国内の主要銀行は電子マネーである Electronic Money (E-money) を発行しており、高速道路の料金所・電車・バス・駐車場・コンビニ（一部）の料金支払いはその電子マネーにて決済されています。E-money は日本で言うならば、主要鉄道会社の発行する事前支払式のIC乗車券と考えて頂ければいいのではないかと思います。このE-money に事前に入金して、入金分を各種決済に使用していくという利用方法です。



【BNIが発行する E-money】

2017年11月から、インドネシア全国での高速道路料金所の電子決済が義務化され、高速道路利用の際にはE-moneyカードでの支払いが必須となりました。具体的には、料金所にカード読み取り機が設置され、そこに運転手がカードをかざし、料金が引き落とされるというシステムです。これは、高速道路料金所付近の渋滞緩和のためのものですが、デポジット不足により通行不可となり、後続車の運転手にカードと現金を交換してもらっている光景も稀に見られ、逆に渋滞を発生させていることもあります。



【ジャカルタ市内の駅改札の様子】

また、鉄道の駅に目をやると、最近日本でもきっぷ券売機の設置台数が少なくなっていますが、インドネシアでは少ないどころか主要駅でも券売機の設置はなく、E-moneyのチャージ専用機が設置してあるだけといった光景を見ることができます（近距離路線に限る）。写真のように改札機がE-moneyにしか対応していないため、電車に乗るにはその所有が必須となります。

このように、インドネシア国内では決済の円滑化のため、電子マネーの普及が進んでいます。

■決済手段の今後

インドネシア政府は、高速道路の渋滞緩和策として、クレジットカードに紐付いた後払い決済システムの導入を検討しています（日本におけるETCと同様のシステム）。しかし、インドネシア人の銀行口座保有率は国民の約3割程度に留まること、クレジットカード保有率に至っては更に低いことから、実現の目途は立っていません。一方で、多様な決済手段の提供という観点から見れば、インドネシアは、まだまだ参入の余地がある国と言えるでしょう。現在、人口約2億5千万人のうち5千万人（約2割）が中間層と言われ、日系企業が狙うマーケットとされています。今後、その中間層人口が拡大すれば、日本と同様の決済手段が登場する可能性は広がると思われます。

6. ニューヨーク:「米国のチャリティ事情」

三菱 UFJ 銀行 ニューヨークトレーニー 尾美康明

米国がチャリティ大国であることは、皆さんも耳にしたことがあると思います。2017年の米国における高額年間寄付者のトップはビル・ゲイツ氏夫妻の46億ドル(約5,100億円)であり、その莫大な金額には驚きです。また、米国内で多くのチャリティイベントが開催されており、筆者の勤務先でもボランティアの呼びかけや、役員主催のチャリティイベントがあるなど、米国のチャリティへの意識の高さを実感することができます。

実際の寄付金額を見てみると、2016年時点で日本の寄付金額約7,756億円に対し、米国の寄付金額は36,664億円と5倍の差があります。いったいなぜ、日本とアメリカでこのように大きな差が生まれるのでしょうか。

■税制の違い

日本では、個人の公益目的での寄付金控除の限度額は最大で「所得金額の40%相当額-2,000円」ですが、米国では最大で「総所得額の50%」と定められています。また、教会、学校、図書館、病院、文化・教育団体など、幅広い団体への寄付が控除の対象となっており現金以外の物品の寄付が認められることもあります。このような税制上の恩恵が富裕層の寄付へのインセンティブの一つとなっています。

■文化の違い

アメリカでは「お金を持っている人が、貧しい人に分け与えるべきである」というキリスト教の考え方が浸透しており、税制以上に文化的な土壌が出来上がっています。筆者がニューヨーク市内にある教会の日曜礼拝に参加した際も、多くの参加者が気前よく寄付(Donation)をしていた姿が印象的でした。

なお、米国の寄付先の内訳をみると、教育・福祉関連の寄付を抜いて、宗教団体への寄付が最も多いといわれています(全体の3割程度)。先述の税制とも関連しますが、税金による学校・NPO法人への援助が充実している日本と比較すると、このような宗教団体が米国社会を支えているといえるでしょう。

■今後のチャリティの動向

ニューヨークにある世界最大級の美術館であるメトロポリタン美術館は、2018年3月よりニューヨーク州以外からの来訪者の入館料の支払いを義務化しました。当美術館の入館料は、寄付として来訪者の任意とされていましたが、入館料を支払わない来訪者が増えていることを踏まえ、財政状況を安定化にやむなく義務化に踏み切ったようです。この義務化の影響を受けるのは来館者の3割程度と言われており、このニュースはニューヨークにおいて、チャリティにゆかりの薄い人々が増加していることを示しているのかもしれませんが。

一方で、近年では寄付型クラウドファンディングなど新たなチャリティの形も浸透しつつあります。米国でも寄付型クラウドファンディングのプラットフォームがいくつかあり、災害の復旧支援から個人の医療費・学費の援助まで幅広く利用されています。このような形態の寄付は、資金の収支を寄付者がしっかりとウォッチできるなどのメリットがあり、チャリティ促進の原動力になると筆者は考えています。



【多くの来場者で賑わうメトロポリタン美術館】

7. 為替相場情報

(1) 人民元一円為替相場(中国人民銀行公表仲値)

(単位:1人民元当たりの日本円)

(月)		(火)		(水)		(木)		(金)	
4月23日	17.10688	4月24日	17.21319	4月25日	17.26043	4月26日	17.29416	4月27日	17.25119
4月30日	-	5月1日	-	5月2日	17.26609	5月3日	17.23395	5月4日	17.18538
5月7日	17.16502	5月8日	17.12739	5月9日	17.11655	5月10日	17.22030	5月11日	17.23544
5月14日	17.26102	5月15日	17.28369	5月16日	17.30583	5月17日	17.33313	5月18日	17.38616
5月21日	17.37589	5月22日	17.40371	5月23日	17.38193	5月24日	17.22653	5月25日	17.12036



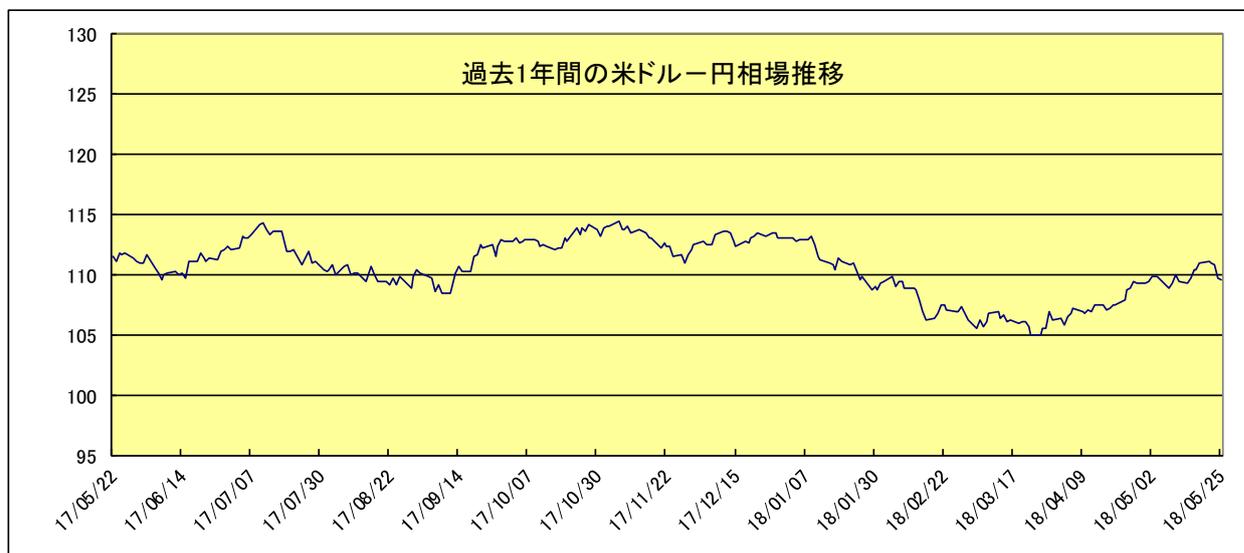
上記表、及びグラフはこの公表仲値を便宜的に1人民元当たりの日本円へ換算し直した相場です。

そのため、正式な人民元相場が必要な場合は、中国人民銀行にお問い合わせ下さい。

(2) ドルー円為替相場(当行公表仲値)

(単位:1ドル当たりの日本円)

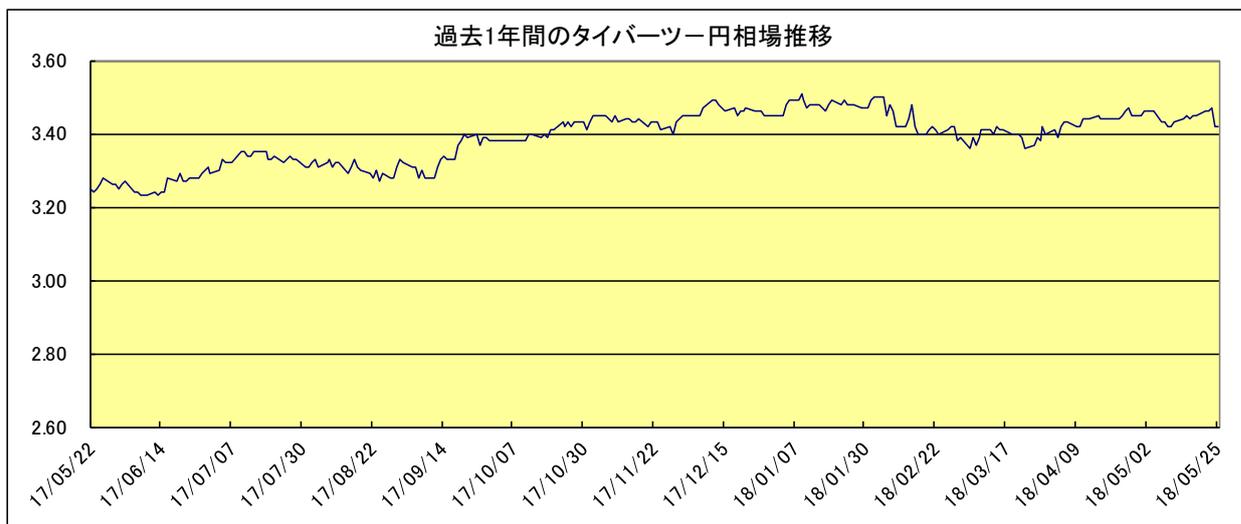
(月)		(火)		(水)		(木)		(金)	
4月23日	107.84	4月24日	108.76	4月25日	108.88	4月26日	109.43	4月27日	109.35
4月30日	-	5月1日	109.36	5月2日	109.90	5月3日	-	5月4日	-
5月7日	108.95	5月8日	108.91	5月9日	109.31	5月10日	109.96	5月11日	109.49
5月14日	109.31	5月15日	109.74	5月16日	110.33	5月17日	110.33	5月18日	110.95
5月21日	111.09	5月22日	110.96	5月23日	110.88	5月24日	109.69	5月25日	109.58



(3) タイバーツ-円為替相場(当行公表仲値)

(単位: 1バーツ当たりの日本円)

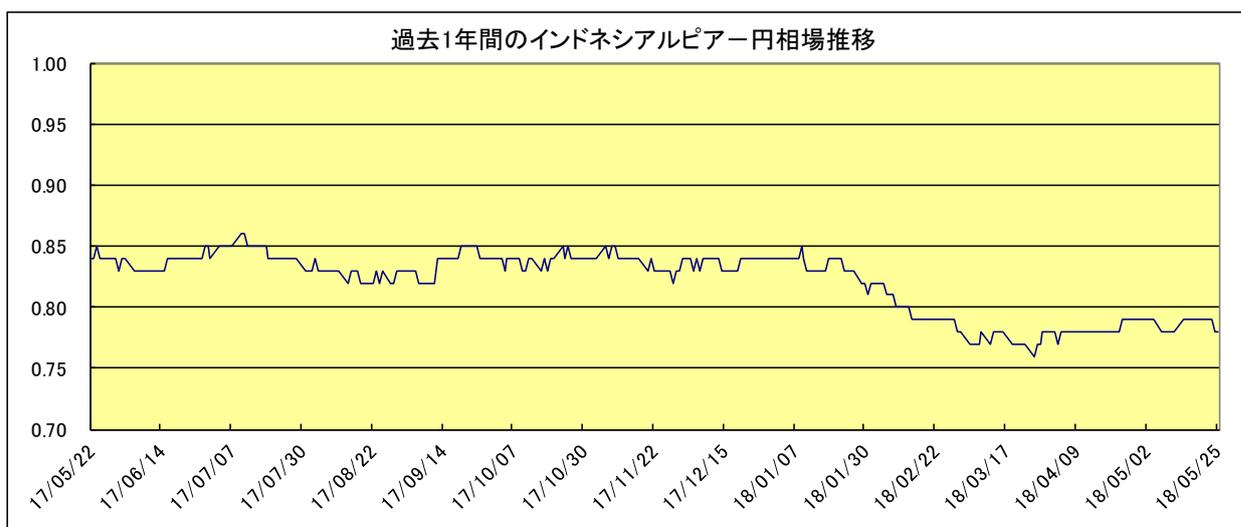
(月)		(火)		(水)		(木)		(金)	
4月23日	3.4400	4月24日	3.4500	4月25日	3.4600	4月26日	3.4700	4月27日	3.4500
4月30日	-	5月1日	3.4600	5月2日	3.4600	5月3日	-	5月4日	-
5月7日	3.4300	5月8日	3.4300	5月9日	3.4200	5月10日	3.4200	5月11日	3.4300
5月14日	3.4400	5月15日	3.4500	5月16日	3.4400	5月17日	3.4500	5月18日	3.4500
5月21日	3.4600	5月22日	3.4600	5月23日	3.4700	5月24日	3.4200	5月25日	3.4200



(4) インドネシアルピア-円為替相場(参考値)

(単位: 100ルピア当たりの日本円)

(月)		(火)		(水)		(木)		(金)	
4月23日	0.7800	4月24日	0.7900	4月25日	0.7900	4月26日	0.7900	4月27日	0.7900
4月30日	-	5月1日	0.7900	5月2日	0.7900	5月3日	-	5月4日	-
5月7日	0.7800	5月8日	0.7800	5月9日	0.7800	5月10日	0.7800	5月11日	0.7800
5月14日	0.7900	5月15日	0.7900	5月16日	0.7900	5月17日	0.7900	5月18日	0.7900
5月21日	0.7900	5月22日	0.7900	5月23日	0.7900	5月24日	0.7800	5月25日	0.7800



(5) シンガポールドル-円為替相場(当行公表仲値)

(単位:1ドル当たりの日本円)

(月)		(火)		(水)		(木)		(金)	
4月23日	81.9300	4月24日	82.0400	4月25日	82.3200	4月26日	82.4600	4月27日	82.2700
4月30日	-	5月1日	82.4900	5月2日	82.4000	5月3日	-	5月4日	-
5月7日	81.7300	5月8日	81.6000	5月9日	81.4400	5月10日	81.5700	5月11日	81.8300
5月14日	82.0000	5月15日	82.2100	5月16日	82.1200	5月17日	82.3000	5月18日	82.7200
5月21日	82.6700	5月22日	82.8600	5月23日	82.8000	5月24日	81.6700	5月25日	81.7600



(6) ベトナムドン-円為替相場(参考値)

(単位:1000ドン当たりの日本円)

(月)		(火)		(水)		(木)		(金)	
4月23日	4.7300	4月24日	4.7700	4月25日	4.7800	4月26日	4.8000	4月27日	4.7900
4月30日	-	5月1日	4.8000	5月2日	4.8200	5月3日	-	5月4日	-
5月7日	4.7800	5月8日	4.7800	5月9日	4.8000	5月10日	4.8200	5月11日	4.8100
5月14日	4.8000	5月15日	4.8100	5月16日	4.8400	5月17日	4.8400	5月18日	4.8700
5月21日	4.8700	5月22日	4.8700	5月23日	4.8600	5月24日	4.8100	5月25日	4.8000

